



あさぎ ASAGO

朝来市議会

議会だより 第42号

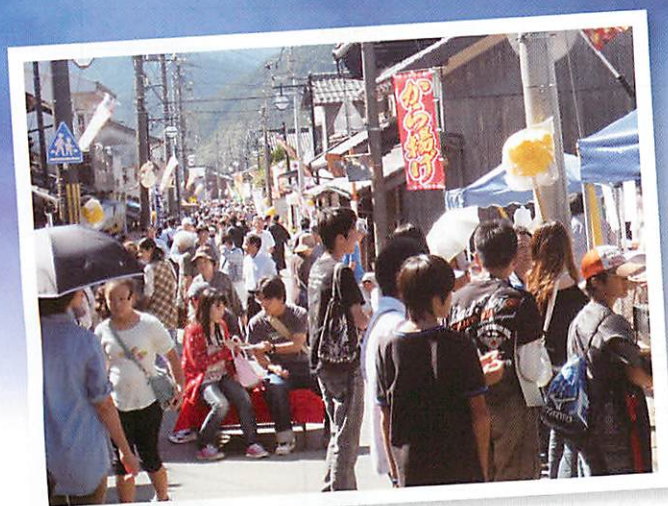
2013(平成25)年11月5日発行



竹田城跡の夜明け (撮影 フジワラ イットク)

■第26回(9月)定例会

決算認定	2~3
決算特別委員会・産業建設常任委員会報告	4~5
主な議案審議	6~8
庁舎整備特別委員会報告	9
基金問題調査特別委員会報告	10~12
市政を問う／代表質問、一般質問	13~19
特集 輝け！朝ガール 意見書の提出	20



▲銀谷まつり(9/29)

平成24年度 一般会計・特別会計決算 309億6,157万円を認定！

賛成15・反対2

**滞納額減少に向け、体制を強化せよ！
きめ細かな相談体制の構築を！**

平成24年度一般会計及び特別会計の11会計（企業会計除く）の決算総額は、歳入321億777万円、歳出309億6,157万円、差し引きの形式収支は、11億4,620万円、翌年度への繰り越し財源、3億5,665万円を差し引くと、実質収支額は7億8,955万円の黒字決算となりました。審査は、議長を除く全議員（18名）で決算特別委員会を設置し行いました。最終日に審査結果が報告され、一般会計（記名投票により賛成15票、反対2票）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算については賛成多数で、そのほかの特別会計決算については、全会一致で認定しました。

一般会計

平成24年度一般会計の決算総額は、歳入231億9,517万円、歳出222億1,191万円で、差し引きの形式収支は9億8,326万円、翌年度への繰り越し財源、3億5,317万円を差し引くと、実質収支額は6億3,009万円の黒字決算となりました。

歳入は、市税が45億7,570万円で自主財源の60・2%を占めています。しかし、24年度末の市税を含む滞納額は、現年・過年度分を含め3億7,760万円で、特別会計を合わせると7億2,

524万円となっています。

市税の滞納は兵庫県の住民税等特別整理回収チームとの連携により滞納処分を行うなどでしたが、前年度に比べ徴収率は下がりました。なお、滞納額は不納欠損処分をしたことで減少しました。

決算特別委員会からは、「滞納額の総額は前年度より減少したものの、この要因は、不納欠損処分したことであり、収納率の改善には直接至っていない」と指摘。

特に、下水道使用料、コミュニティ・プラント使用料、水道使用料、給食費、後期高齢者医療保険料、ごみ処理手数料等の滞納額が年々増加して

会計別決算額 (単位：千円)

会 計 別 決 算 額					
			(単位：千円)		
会 計			歳入決算額	歳出決算額	差 引 (形式収支)
一 般 会 計			23,195,171	22,211,909	983,262
特別会計	住宅資金貸付事業		8,602	3,314	5,288
	国民健康保険		3,619,732	3,503,144	116,588
	簡易水道事業		37,478	27,424	10,054
	と畜場		3,581	3,048	533
	宅地開発事業		28,690	17,733	10,957
	休日診療所		11,061	11,061	0
	下水道事業		1,216,345	1,207,526	8,819
	介護保険		3,548,754	3,548,754	0
	後期高齢者医療		435,181	424,573	10,608
	財産区		3,175	3,088	87
一般会計 + 特別会計			32,107,770	30,961,574	1,146,196
企業会計	水道事業	損益勘定	725,740	655,143	70,597
		資本勘定	573,869	1,114,200	▲ 540,331
	工業用水道事業	損益勘定	3,728	4,505	▲ 777
合 計			33,411,107	32,735,422	675,685

おり、「従来にも増して、滞納整理に努めることはもちろん、新たな滞納者を作らないことを念頭に、納税等に対する意欲を高めるとともに、滞納額の減少に向けた体制を強化するため、滞納者個々について、

滞納となった要因や拒税力について調査・分析し、実態を把握するとともに、きめ細かな相談体制の構築にも努められた」との厳しい意見がつけられました。

※拒税力：税を負担する能力

決算審査

一般会計決算

反対討論

■ 南但広域ごみ処理施設ができたことと収集事業者による事業系ごみの収集開始により、市単独のリサイクル率が算出できなくなったことは大きな問題。今後のごみの減量化、資源化に向けて市単独での方向性の提起と取組が弱められるのは明らか。

■ 但馬空港について、改善されることなく継続されている。高規格道路が延伸する中、毎年何億もの赤字を補填しながら、なおかつ利用促進補助金を払って乗ってもらつ、このような予算が必要なのか。

■ 新病院建設は否定するものではないが、慢性期医療を中心に、高齢者が抱える複数の疾病に対応という点を打ち出すことでは、不十分。

これまでの医療体制の特徴的な分野を、さらに生かしていく視点が大切ではないか。

賛成討論

■ 財政状況は、財政力指数が前年度より0・013ポイント悪化しているが、単年度ではわずかに好転。経常収支比率は88%と前年度より1・4ポイント悪化しているが、実質公債費比率は16・5%と前年度より0・5ポイント改善し、将来負担比率も改善するなど、財政の健全運営に努めている。

導入して2年目となるマネジメントシートは、見やすく改善されているが、2次評価の体制等が不十分な点、未収金の滞納整理が進まない現状から多くの不納欠損処分が発生するなど問題点もあるが、今後の奮起に期待する。



▲記名投票で採決を行いました

国民健康保険 特別会計決算

反対討論

■ 国保税は、低所得者ほど負担率が高く、滞納などによる資格証明書や短期保険証の発行件数から見て国保税の高さが表れている。

国保税高騰の原因は、国の負担が引き下げられたことだが、自治体としても独自の努力を行うべき。

賛成討論

■ 国保加入者の健康維持に不可欠な医療制度であり、維持に応分負担は必要。今後の保険料上昇の抑制には、被保険者個々の適正受診も必要。

介護保険 特別会計決算

反対討論

■ 国、政府は、介護保険制度の大幅な改悪の道へ進もうとしている。保険料や利用料の負担増加、要支援者の介護保険制度からの排除、軽度認定者の施設入所からの除外など一気に進めようとしている。

賛成討論

■ 介護保険制度は、一自治体で自由に変更できるものではないが、被保険者である限り、応分の負担は必要。介護認定者の重症化を防ぐ施策に高齢者自らが参加し、重度化の予防対策をするべき。

後期高齢者医療 特別会計決算

反対討論

■ 改定のため保険料が引き上げられ、年金の引き下げや介護保険料の引き上げと相まって、低所得者にとって重い負担を強いられ、保険料の滞納も増加している。

この制度は、75歳以上の人口と医療費の増加に伴って保険料が際限なく上昇する仕組みの欠陥制度である。

賛成討論

■ 年々増加傾向にある医療費について、高齢者の医療制度を確保維持するため、若年者に大きな負担を強いることはできず、高齢者の許容範囲で応分の負担は必要。

制度の廃止について、「消費税増税分は社会保障費に充当」とする政府の動きもあり、今しばらく注視すべき。

主な滞納額一覧 (現年度・過年度合算)

会計	区分	滞納額
一般会計	市税	2億9,728万円
	市営住宅使用料	2,959万円
	保育料	1,709万円
	コミ・プラ使用料	1,478万円
	学校給食費	936万円
	ケーブルテレビ使用料	453万円
特別会計等	国民健康保険税	1億5,982万円
	下水道使用料	3,515万円
	介護保険料	892万円
	水道使用料	4,713万円

会計別滞納額 (現年度・過年度合算)

滞納額	滞納額
一般会計	3億7,760万円
特別会計	3億4,764万円
企業会計	4,713万円
合計	7億7,238万円

※端数処理しているため、合計が合っていない

一般・特別・企業会計の審査報告

一般会計・特別会計については、決算特別委員会
企業会計については、産業建設常任委員会から報告がありました。

■決算特別委員会は、議長を除く18名の議員で構成され、3分科会(総務分科会・文教民生分科会・産業建設分科会)に分かれて慎重に審査を行いました。

■企業会計(水道事業・工業用水道事業)については産業建設常任委員会で審査されました。

決算特別委員会審査意見

一般会計決算

滞納の実態を把握せよ！

市税、使用料や利用料など一般会計、特別会計、企業会計を合わせた市全体の未収金の総額は約7億7千2百万円で、前年度より減少したが、この要因は、約7千5百万円を不納欠損処分したことであり、収納率の改善には直接至っていない。特に、下水道使用料、コミュニティ・プラント使用料、水道使用料、給食費、後期高齢者医療保険料、ごみ処理手数料等は年々増加している。

このことから、従来にも増して、滞納整理に努めることはもちろん、新たな滞納者を作らないことを念頭に、納税等に対する意欲を高められたい。

また、滞納額の減少に向けた体制を強化するため、滞納者個々について、滞納となった要因や担保力について調査・分析し、実態を把握するとともに、きめ細かな相談体

制の構築にも努められたい。

PDCAサイクルの活用を

支所等提案型地域活性化事業について、3箇年事業のうち2年目が終了し、平成25年度に最終年度を迎えるが、これまで行ってきた事業の分析・評価、課題を明確にするとともに、事業の継続に当たっては検討されたい。

2次評価の早期実施を

行政マネジメント推進事業は、昨年度決算から事務事業シートを導入し、予算、決算及び事務事業評価書として活用する一連の流れが一巡したが、作成に当たって、現在認識している課題や今後の方向見通し等の記述と事務事業の評価とが連動していないものもあり、全職員共通の認識となっていない。併せて、成果指標や活動指標の選定を見直すなど、より精度が上がるよう努力されたい。また、正確で確実な事務事業評価が得られるよう、2次評価を行う体



▲3年目を迎え、事業の分析・評価が必要
(高齢者安心生活支援事業)

行政当局の猛省を

クリーンセンター山東事業所旧最終処分場用地については、昭和47年に旧朝来郡衛生施設一部事務組合が不燃物処理場として使用するため、所有者である山東町迫間区並びに1人の個人との間に覚書を交わし、個人所有地については同組合が買収し、迫間区所有地については同組合が使用料を払うものとして、以降10年ごとに契約が更新されてきたものである。

覚書の内容については契約更新の際に協議され、第1回更新時(昭和57年)には使用料の物価スライド制と更新料の支払が、第2回更新時(平成4年)には新たに協力の金の支

払が約定されている。合併以後も覚書は継承されたが、平成24年12月に至り、使用期間を本年3月31日までとして、本年4月1日以降の使用については別途協議する旨の覚書が交わされている。

本件土地については、合併時の覚書によれば、山東事業所の使用終了をもって迫間区へ返還することとなっているが、市と同区との協議の結果、本年3月26日、同区が市へ売却することに同意したことから、急遽、予備費で購入することとなったようである。しかしながら、市が購入することでも、何らかの予算措置は可能であったと思われる、予備費充用の緊急性はなかったと言われても仕方がない。かつ、予備費の充用に当たって、又は充用後速やかに議会へ報告されることもなく、この時期になって初めて担当課から詳細の説明を受けたものであり、議会軽視も甚だしく、総じて不適当な手続と言わざるを得ない。加えて、10年ごとに契約を更新しながら、その間の事務処理は漫然たるものであり適正を欠くことから、行政当局に猛省を促すものである。

医師確保に努力を

地域医療対策推進事業においては、公立豊岡病院組合・兵庫県と連携してフォーラム・アンケートなどの実施をしているが、引き続き地域医療の確保に努力するとともに、平成28年度の開院をめざしている(仮称)朝来医療センターの建設と併せ、市民の安心・安全のために必要な医師を確保されるよう努力されたい。

状況を把握し、有効な対策を

耕作放棄地支援対策事業については、市内の農地・農業者の状況を正確かつ客観的に把握した上で、関係機関・団体とも連携を強め、有効な対策を検討し、農業生産につなげる。

人口増につながる施策を

定住促進事業については、人口政策として重要な事業であり、総合的な施策体系として取り組むべきである。現在の事業メニューを再評価し、補助要件の緩和、ターゲットの吟味など検討を重ねると



▲空家に関連する事業の
総括・強化が必要

もに、新しい発想を求めたい。

一方、にぎわい創出事業においても、空き家・空き店舗の活用に対し補助を行っているが、空き家の実態を漏れなく調査するとともに、空き家等の管理・活用に関する例規の検討、空き家等に関連する事業の統括・強化を図られたい。

利用者の声に耳を 傾けよ！

朝来市温水プール「くじら」及び「エスポア」については、延べ利用者数が77,701人と前年度に比べ約2千人増となっている。その結果、指定管理者の経営収支差し引きは、平成23年度は1,231万5,745円の

赤字に対して、平成24年度は368万2,679円の赤字と前年度に比べ大幅に改善されている。

しかし利用者は増加したものの、昨年度の決算審査時に指摘したように設置目的である市民の健康増進を図ることについて、地域医療・健康課及び市民課(国民健康保険の特定健診事業)との連携もほとんど行われていない。

なお、平成25年度からの指定管理者の指定については、指定管理料を年4千万円の上限で3年間行われることとなったが、引き続き利用者の声に真摯に耳を傾け、設置目的の達成、利用者増について指定管理者と連携を密にして



▲温水プール「くじら」

取り組まれない。

学校と密に連携を

依然としていじめや不登校は存在しており、児童・生徒・保護者に信頼される教育が求められている。また、一部の学校において生徒が授業中であるにもかかわらず教室を抜け出し、他の教室の授業を妨害する等の問題行動があるとのことである。

現在も教育委員会、学校及びPTAが連携して対応に当たっているとのことであるが、学校の秩序を維持し、他の児童・生徒の義務教育を受ける権利を保障するという観点からも、学校と更に連携し対応に当たられたい。

介護保険特別会計決算

早急な待機者対策を

市内特別養護老人ホームへの入所待機者は増加傾向にある。待機者解消のため新たな施設を設置するとなると介護保険料の上昇に繋がる等、大きな影響を及ぼすこととなるが、現在の施設内での増床などに向け検討されたい。

産業建設 常任委員会 審査意見

水道事業会計決算

漏水・未収金対策を 急げ！

収益的収支においては4、100万円余りの黒字決算となったが、これは、前年度に比して人件費(職員減)、減価償却費等の減少によるところが大きく、給水収益(水道使用料)は一部事業所の使用量の増加により前年度に比して若干改善したものの、給水人口・給水戸数は減少を続けている。引き続き、安定した経営を目指して努力されるときもに、漏水、滞納未収金に係る有効な対策を早急に検討されたい。

なお、有効無収水量が前年度の2.5倍強となったことについては、事業所内での漏水が主たる原因との説明であったが、市の供給経費や事業所の経営コストの面からは決して望ましい状況とは言えず、改善方法を検討されたい。

夢のある

第2次朝来市総合計画が決まる

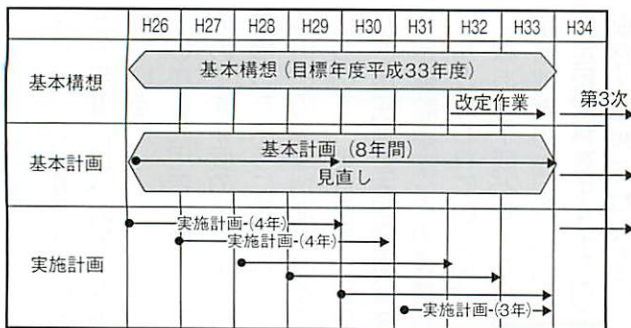
—人口政策が最重要課題—

9月定例会が9月2日から30日までの29日間の会期で招集され、平成24年度の一般会計と10の特別会計の決算認定(詳細はP2～5)、25年度一般会計を9億890万円減額する補正予算、第2次朝来市総合計画の策定について、朝来市子ども・子育て会議条例などが提案されました。議会では、第2次朝来市総合計画の策定については、総合計画審査特別委員会を設置し、補正予算、条例制定や条例改正などは所管する各常任委員会で、第2次朝来市総合計画の策定、子ども・子育て会議条例、ただだ暮らしの交流館条例の一部改正については、修正可決、その他については慎重審査のうえ、本会議で各々の委員長からの報告を受け、原案のとおり可決しました。

第2次朝来市
総合計画の策定

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めていくためのまちづくりの指針となるもの。朝来市では、平成19年から10年間の期間をもって「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成する総合計画が策定され、このうち基本計画は5年間で見直し、現在は、後期基本計画(平成24～28年度)の期間となっています。

しかしながら、将来人口や時代の背景も考慮しつつ、早急に新たな総合計画を策定するよう、市議会が意見を出したことから、「第2次朝来市総合計画」が提案されました。このうち、文章、表現のうち適当でないもの、施策指標の設定数値の一部を修正し、賛成多数でこれを可決しました。



▲総合計画の実施期間

総合計画では、構想策定の背景として、人口政策を最重要課題とし、超長期の視点をもって現在を考え、現段階からできる施策に最善を尽くしていくことが大切であるとの認識を持って構成されています。(期間平成26～33年度)

主な質疑

問 住みやすく子育てしやすい田園都市というイメージを確立するところがあるが、今後の新庁舎はどのように位置づけられるのか。

答 庁舎が田園都市を象徴することも重要であると思うが、庁舎は行政の中枢をなすべきものであり、メイドイン朝来のプロジェクトを確立できる機能としたい。



▲総合計画の採決は記名投票で行いました

反対討論

基本計画の原案として残された「利便性のある公共交通の確保」の施策で、「但馬空港では、関係機関と連携し東京直行便の実現を目指します」とあり、但馬空港の利用については、一貫して指摘しているが、さらに東京直行便とは、到底納得できない。

また、「暮らしを支える上下水道の整備」の施策で、「上水道、下水道ともに安定的な事業運営を継続するために、料金の適正化を図ります」とあり、これでは料金の値上げを容認し、負担増につながる。

賛成討論

一年半にわたり、市当局と議会の特別委員会との間で十分な調査、意見交換を行った結果、市の将来を見据え、ポイントとなる人口問題に焦点を合わせた計画になっている。

市が直面している問題を正面から捉えているが、いかに実践していくかが課題であり、本気で取り組んでほしい。

144

『天空の城』で朝来市を全国にアピールせよ！

ただだ暮らしの交流館条例の一部改正

街なみ環境整備事業により整備するただだ暮らしの交流館について、指定管理者との協議が整い、必要な事項を定めるもの。

付託された産業建設常任委員会では、施設名の「天空」は漠としたイメージが強く、全国にアピールする名称としては「天空の城」が相当。

また、名称を「天空の城」に改めることに伴い「竹田城情報館」については「情報館」に改めるものとして、修正可決すべきものとして決定され、最終日の本会議において、全会一致で修正可決されました。

【用語解説】※動議とは

会議の進行又は手続きに関し、議員から議会に対して行う提議で、議会の議決を経るべきもののこと

竹田地区街なみ環境整備事業ただだ暮らしの交流館建設工事請負契約の一部を変更する契約締結

平成24年11月1日に工事請負契約を締結した竹田地区街なみ環境整備事業ただだ暮らしの交流館建設工事について、建築物等の変更及び煙突の補強工事の追加を行うため、工事請負契約金額を増額するもの。

最終日の本会議で提案され、即決の取扱とされましたが、質疑の際、煙突の補強工事について、工法や保存の在り方について検討が必要なこと、変更契約に関する資料が不十分であることから、産業建設常任委員会に付託する動議が出され、採決の結果、賛成多数で動議を可決しました。

これにより休憩中に委員会を開催し、審査の後、本会議において、賛成多数で可決されました。

全会一致で可決した主な議案

件 名
朝来市子ども・子育て会議条例制定について（一部修正）
朝来市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例制定について
朝来市税条例の一部を改正する条例制定について
朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
朝来市野外運動施設条例の一部を改正する条例制定について
朝来市公園条例の一部を改正する条例制定について
朝来市ただだ暮らしの交流館条例の一部を改正する条例制定について（一部修正）
平成25年度朝来市一般会計補正予算（第4号）について
平成25年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
平成25年度朝来市水道事業会計補正予算（第1号）について
平成25年度朝来市と畜場特別会計補正予算（第1号）について
平成25年度朝来市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
平成25年度朝来市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
朝来市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
朝来市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

主な質疑

問 トイレの手すりを新たに設置することについて、高齢者や障害者の利用を当初から考慮できなかったのか。

答 指定管理者から指摘があり設置するもの。県条例では、設置義務はない施設であるものの、市として高齢者や障害者に対して予め配慮すべきであった。

問 アウトリガー柱、アウトリガー梁、補強バンドで煙突を補強する計画だが、価値観が失われないか。外観だけ残せばよいのなら、他の補修方法もあるはず。

答 煙突や窯など酒蔵機能を残したい地元等の意向もあり、この工法としている。



反対討論

■ 変更契約の内容や明細が不透明であり、納得できない。



▲整備が進むただだ城下町交流館

平成25年度一般会計補正予算(第4号)

主な追加事業

- 路線バス等生活交通利用促進事業(JR和田山駅バス待合所の設置) 572万円
- 高齢者交流活動拠点整備事業(旧与布土小学校を改修し、健康福祉大学、シルバー人材センターが移転) 878万円
- ため池耐震点検事業(直谷池(久田和区)のボーリング調査等) 650万円
- 緊急防災林整備事業 461万円
- 消防・消火設備等整備事業(防火水槽の修繕、消火栓の整備) 390万円
- 文化財保存活用事業(竹田城跡の修復、石垣カルテの作成) 130万円
- 給食共同調理施設整備事業(朝来市学校給食センター建築に係る設計) 067万円

平成25年度一般会計補正予算(第4号)の主な内容は、▽

高齢者交流活動拠点整備事業(旧与布土小学校を改修し、健康福祉大学、シルバー人材センターが移転)▽仕組み債等の売却・解約手続きの完了による精算▽国庫補助金の前倒し採択により、平成24年度の補正予算で計上した「和田山中学校大規模改造・地震補強事業」の減額▽6月定例会で可決された職員の給与の臨時特例に関する条例などによる職員人件費の減額など、総額9億890万円を減額するもので、全会一致で可決しました。

9月補正予算一覧

▽国民健康保険特別会計5、920万円増額▽水道事業(収益的支出)206万円増額▽と畜場特別会計40万円増額▽下水道事業特別会計190万円減額▽介護保険特別会計50万円減額。(いずれも全会一致で可決)

主な質疑

問 バス待合所の設置について、昨年は道路改良として土木費で同様の施設設置が提案され、点字ブロックの上に障害物を設置するとして、予算を予備費に回したが、今回、総務費に計上した理由と道路



▲健康福祉大学、シルバー人材センター等が配置される旧与布土小学校

答 上の問題はクリアできるのか。今回は、交通施策として設置するもの。設置場所は、位置を変更することで、県の建築審査会での承認を得られる見込み。

9月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

※賛否の分かれた議案のみ

議 案 名	岡田和之	鈴木逸朗	村田公夫	大田垣強	木村圭介	横尾正信	坪内一由	吉田俊平	日下茂	上谷廣志	淵本稔	山本正之	波多野優	中島利信	丸尾行子	太田則之	能見勇八郎	吉田富郎	上道正明
第2次朝来市総合計画の策定について(修正部分)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2次朝来市総合計画の策定について(修正部分を除く)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度朝来市一般会計決算の認定について	×	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度朝来市国民健康保険特別会計決算の認定について	×	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成24年度朝来市介護保険特別会計決算の認定について	×	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	×	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹田地区街なみ環境整備事業たけだ暮らしの交流館建設工事請負契約の一部を変更する契約締結について	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

賛成した議案は○ 反対した議案は× 採決の際に欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

庁舎整備特別委員会調査報告書

新庁舎建設基本計画が平成24年12月に策定され、その後、新庁舎建設基本・実施設計業務に係る委託契約が締結されるなど、新庁舎整備が進みつつあることを受け、議会において引き続き市民に対して説明責任を果たす必要から、市当局が示した新庁舎建設基本設計(案)について、庁舎機能、庁舎規模やレイアウトなど具体的な整備計画の説明を受けるとともに、意見交換、調査の取りまとめが行われた。

調査の結果、委員会から市当局に対して、次のとおり意見が付された。

委員会の意見

健康福祉部の配置

新庁舎建設基本設計(案)のレイアウトでは、来庁者数の状況や国民健康保険の業務を効率的に行うため、1階に市民生活部(市民課、税務課、人権推進課、和山地域振興課)、会計課が配置され、高齢者や障害者などの利用が多い福祉に関する窓口が2階とになっているが、これらの方の利便性を確保するとともに市が福祉を重視する姿勢を示すためにも、健康福祉部を1階に配置することが望ましい。

議場のレイアウト

新庁舎建設基本設計(案)において、議場の議席は3人掛けと2人掛けの2種類のレイアウトが示されたが、近隣市の状況や議席から質問席や演台へのスムーズな移動ができるよう2人掛けとすること。

総合案内所の配置

策定された新庁舎建設基本計画のうち新庁舎機能の整備方針として、来庁者に親切で分かりやすいサービスを提供するため、総合案内所の設置やコンシェルジュの配置を検討するとあるが、新庁舎建設基本設計(案)のレイアウトにはこれに関する記載がないため、来庁者全てが分かる位置(1階・交流フォーラム)に総合案内所を設置すること。

教育委員会の配置

先の庁舎整備調査特別委員

会の報告書や当委員会の意見もあり、新庁舎建設基本設計(案)のレイアウトでは、新庁舎に教育委員会を配置できるスペースが確保されたものの、具体的な配置計画には至らず、検討する時間を要するとして結論を先送りされている。

分庁方式は、朝来市庁舎建設基本構想(平成21年2月)の分庁方式の問題点で指摘されているとおり、利用者の用件が各部署にまたがる場合、庁舎間を移動しなければならぬこと、職員の会議や事務連絡等、常に庁舎間移動を要する点など利用者の利便性や効率的な行政運営に支障を来している。このことから、実施設計に着手するまでに教育委員会を本庁舎に配置する計画に見直すよう強く求める。

庁舎整備特別委員会

◎委員長 山本 正之

○副委員長 日下 茂

委員 岡田 和之、木村 圭介
坪内 一由、中島 利信
吉田 富郎



新庁舎イメージ図(H28年完成予定)

子ども・子育て会議条例
制定について

子ども・子育て支援法の制定に伴い、市が実施する子ども・子育て支援に関する各施策等に関し、調査及び審議する機関を設置するもの。

付託された文教民生常任委員会では、構成員を明確にするため、「子どもの保護者」地域において子ども・子育て支援を行う者「子どもの教育、保育に関する事業に従事する者」を加え、修正可決すべきものとして決定され、最終日の本会議において、全会一致で修正可決されました。

公立豊岡病院組合 議会

第4回定例会

平成25年9月4日～24日

平成24年度決算について特別委員会からの審査報告があり、全会一致で認定されました。

また、(仮称)朝来医療センター及び但馬ここのとり周産期医療センターに関する報告がありました。

基金運用問題調査特別委員会調査最終報告書

基金運用問題調査特別委員会は、平成20年12月に発覚した基金運用における仕組債の問題に対し、議会としての取組みを開始してから、既に4年半が経過し、関連して開かれた委員会を含めると、延べ57回開催してきた。

そして、今年5月から7月にかけて、損金を出さずに全面解決に至ることとなった。本事件に関わっては、平成21年3月、同年8月、平成22年9月に続き、4度目の調査報告となるが、全面解決に至ったため、最後の報告を行うものである。

仕組債の売却処分と訴えの取下げ

議会は、平成25年5月20日の臨時会において、市が保有する仕組債及び指定金銭信託57億円分全てを売却・解約処分した場合に発生する、元本毀損分の補填財源を計上した一般会計補正予算案を全会一致で可決した。

市当局は、これを受けて、直ちに保有債券・信託契約の売却・解約手続に着手し、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほ証券、三井住友銀行から売り込まれた債券・信託契約についてはそれぞれの社に売却又は解約し、SMBC日興証券から売り込まれた42億円分の債券については、より有利な買取り価格を提示したゴールドマンサッ

クス証券に一括売却した。

市当局からの報告によれば、本年6月7日には全ての手続を完了し、総額53億961万1,026円が市の口座に入金されたとのことである(元本毀損3億9,040万円)。

その結果、朝来市としては、仕組債等の購入のために支出した金額83億円に対し、受け取った利金等を含めた収入総額は87億4,563万8,631円となった。元本分83億円を差し引けば、結局7年間の運用で4億4,563万8,631円の利金収入を得た計算となった。因みに、結果的に運用利回りは年1・1%であり、国債(5年)の利回り1・4%(当時)などと比較すれば、最低限の利金が確保されたレベルである。

るといえる。

この結果を受けて市当局は、直ちに神戸地方裁判所に訴訟取下書を提出したところ、本年7月4日及び9日に被告2者から取下げの同意書が同裁判所に提出され、これをもって平成24年6月に開始された損害賠償請求訴訟は終結することとなった。

平成24年12月に自由民主党が政権を奪還して以降、安倍首相の下、黒田日本銀行総裁が進めた金融政策により、今春から本年6月にかけて円安が進行し、これに伴って市が保有する仕組債等の時価評価額が急速に改善された。それまでの評価損は額面の約20%程度であったが、これが10%程度となり、金額でいえば4億円から6億円近い改善であった。評価損が一気に半

仕組債に係る委員会の開催状況

- 総務常任委員会
3回(平成21年1月21日～2月18日)
- 基金運用調査特別委員会《第一次特別委員会》
9回(平成21年2月19日～3月27日)
- 基金運用問題調査特別委員会《第二次特別委員会》
12回(平成21年4月9日～8月24日)
- 基金運用問題調査特別委員会《第三次特別委員会》
28回(平成21年11月18日～平成25年8月22日)
- ◎委員長 横尾 正信
- 副委員長 能見勇八郎
- 委員 鈴木 逸朗、大田垣 強
吉田 俊平、波多野 優
山本 正之

仕組債に関連する委員会の開催状況

- ◆基金運用訴訟に係る審査特別委員会
1回(平成24年6月19日)
- ◆基金運用審査特別委員会
4回(平成25年1月8日～2月16日)

減したのである。

この、時ならぬ本年前半の金融政策が、本市の仕組債問題を解決に導いた客観的な要因である。我々は、この局面を素直に喜びたい。為替レートの変動については小さな地方自治体にとってどうなるものではなく、その動向は専門家といえども予測することとは困難なものである。

とはいえ、この「客観的な局面」を、問題の解決、即ち市の保有する仕組債等57億円分の処分、そして基金に属する資金の回収、基金の流動性の回復に間髪を入れずに結びつけることができたのは、ひとえにこの4年余りの期間

何を教訓とすべきか

基金条例、地方自治法における基本原則を遵守することの重要性

基金の保管、運用について

は、地方自治法第241条第2項で「特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならぬ」と定められ、また市の基金条例においても「預金その他最も確実かつ有利な方法により保管」しなければならず、必要に応じ有価証券に代えることができるものの、それは「最も確実かつ有利な有価証券」でなければならぬと規定されている。この基本原則を誠実に遵守することが重要であることを再認識することである。

地方自治体の基金は、どのような種類のものであれ、全て「特定の目的」のために設置されている。したがって、基金に属する現金は、自ずからその目的のために有為に使用されることこそが重要であり、そのためには「確実かつ効率的」に保管・運用されなければならないのである。

前市長、前収入役がこの本末を転倒させ「利殖目的」のために基金を運用し、また条例の趣旨に反して30年の超長期債を購入できるように基金の運用指針などを勝手に改訂して、83億円もの巨額資金を多大な運用リスクのある仕組み

債等に投じてしまったことは、断じて許されない行為である。今後は、基金を設置した目的に沿って十分に活用されるよう、法律及び条例の精神を厳格に守ることが何よりも大事なことである。

問題解決に正面から取り組み姿勢

次に教訓とすべきことは、本事件が発覚して以来、議会と多次市長にあつては、この難題の解決へ向け、正面から逃げずに取り組み、多くの専門的知見などを参考に、知恵を絞ってきたことが、結果としてより適切な帰結をもたらしたことを知るべきである。

第一に、多次市長は、議会からの提言を真摯に受け止め、売り手・買い手の責任を明らかにすべく、弁護士を中心とした専門家チームに調査を依頼し、その調査報告に基づいて肅々と解決への道を歩んできた。まず、本市が購入した仕組み債等が地方自治体に全く相応しくない不適合のリスク商品であることを正確に把握した上で、売り手の責任を明確に捉えた報告書に基づき、ADR（裁判外紛争解決制度）

手続の不調を経て、更には売り手に対する損害賠償請求訴訟を提起することによって市の損害の軽減を図ることとした。また併せて、買い手についても、法的に損害賠償責任を問えるか否かにつき調査し、その準備に着手するなどした。

第二に、さまざまの矛盾、葛藤の中で、保有する仕組み債等を処分して損害を確定させ、売り手に対する損害賠償請求訴訟を提起するという常識的な道を選ばず、敢えて仕組み債等を保有したまま、含み損を以て損害額とみなす訴訟を提起するという、新たな方策を採用した。これは「処分することによって実損害を確定させる」ことの多面的なリスクを考慮した上での対応であった。この結果、市は、判決の内容にかかわらず、場合によっては全ての仕組み債等をその満期まで保有するという見通しを持ち、そのための体制づくりを行った。基金条例の改正などが、それである。このようにして、為替レートがどのように変動（円安、円高）しようとも対応可能な長期体制の下に、損害賠償請求をもつて売り手・買い

手の責任を追及することとしたのである。

第三に、それ故に、政府の金融政策によって一気に円安が進行し、本年5月下旬には対1米ドル100円を超える円安水準にまで到達するという事態に至ったとき、仕組み債等を購入した多くの地方自治体の中で唯一、朝来市だけが的確な対処（仕組み債等の売却処分・解約）を実行し得たのである。今回、対米ドル為替レートが85円から急速に103円まで続落したとしても、依然、朝来市の保有する仕組み債等の時価評価額は額面より10%程度のマイナスであり、ただ、過去に受け取った利金で相殺すると元本を少し上回ったに過ぎないのである。にもかかわらず、利金分で相殺すると元本を上回った本年3月の時点で迅速に仕組み債等の処分を決定し、5月に実行し得たのは、朝来市が唯一、仕組み債等に係る正しい認識を保持していたからに他ならず、「元本が保証されている」ことを唯一の正当な理由として仕組み債等を保有し続けている多くの地方自治体にあつては、今日、元本を毀

損してまで処分する理屈を持ち得ていないのが実情である。故に、この4年余りの市政と議会による原則的な問題解決への取組こそが、本年5月に至る20円近い急激な円安局面にあつて、果敢に決断・対処し、基金の回復を図り得た要因である。神は自ら助くる者を助く—という諺どおりの経過であつたことを肝に銘ずべきである。

買い手としての朝来市の責任の自覚

次に、買い手としての朝来市の責任を厳しく認識し、二度と再びこのような事件を起こさないよう、体制を整えるとともに、後々の教訓とすることである。売り手の責任はもとより大きいものの、そもそも朝来市が購入しなければ問題はならなかったものである。現に、問題の発覚時に前市長は、仕組み債の購入について「購入は全国の自治体の大きな流れであり、政府も公認している」かのような答弁を繰り返したが、実際に購入した自治体は数十にとどまり、基金全体の6割にも及ぶ額の仕組み債等を購入したの

は、全国広しといえども朝来市のみであったという事実は重いものがある。

平成17年に購入を計画し、平成20年8月のリーマン・ショックの直前までの短期間に83億円もの仕組み債等を購入した経過については、既に明らかになっており、当時の市長と収入役の主導的責任は極めて大きいものであり、この責任を逃れるどのような理由もない。彼らは、一知半解のまま、証券会社等の売り込みに乗り、あつという間に市の基金の大半を注ぎ込み、時価評価損をはじめとして、利金が減少、又はゼロになったり、基金の流動性を損じるなど著しい損害を与えた。そして、両氏は今に至るまで、市と市民に対する反省と謝罪の弁はないのである。両氏の深い反省と真摯な謝罪が必要である。

また、ここで敢えて、当時の公金等管理委員会の責任についても触れておきたい。議会の調査報告においても、また専門家チームの報告書においても、当時の公金等管理委員については、それなりの責任は認めつつも、個々に損害

議会の責任について

ここで、議会の責任についても改めて触れておきたい。

議会は、行政全般につきチェック機能と責任を有している。本事件が発生したこと自体について、一般的な責任がない訳ではない。しかし、基金の管理・運用は市長の専権事項であり、債券の売買等について、いよいよ議会の承認が要する訳ではないので、個々の売買等につき議会がその責任を問われることはない。とはいえ、地方自治法第241条第5項では、基金を設けた場合には、市長は「毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない」と定められており、基金の運用状況をチェックする条件がなかった訳ではない。

しかし、実際には、監査委員の審査意見において問題が提起されていなければ、議会が改めて原資料の提出まで求めてチェックするようなことは通常はない。この点について

ては、第一義的に監査委員の義務である。また、議会から1人の監査委員を選出しており、この面から議会の責任を問う見解もあるが、議会から選出された監査委員といえども、監査については市長に対し責任を負うものであり、法律上も守秘義務を課されており、審査意見で述べる以外には議会に対し報告する義務はない。つまり監査委員についての、議会としての責任といえ、より優れた識見を有する議員を選出したのかということに尽きるのである。

以上のことから、今回の事件発生に至るまでについては、議会の責任は大きいとはいえないが、事件発覚後においては、情報公開と解決を図る責任が議会に重く課されたのである。本事件を解決に導くという大きな責務が生じたのである。

本事件が発覚した平成20年12月以来、議会は、特別委員会を3次にわたって設置し、今日まで鋭意、その解決のために働いてきた。解決の手法等についてもさまざまな意見があり、激論も交わってきたが、議会として、事件の

本質に係る認識においては全員一致しており、それ故にこそ、本年5月の議会臨時会では、元本を毀損しているにもかかわらず、仕組み債等の売却・解約につき全会一致で迅速に議決したのであった。本事件がこの様な決着を見た今、議会としても、最低限その責務を果たしたものと考ええる。

まとめ

何よりも、本事件の発覚以来、今日まで多くの市民に心配をかけ、迷惑もかけてきたことは、慙愧に耐えないことであつた。朝来市が二度とこのような過ちを犯すことはないという、市当局と議会の決意を市民の皆様に表示しておきたい。

本問題の解決を機に、これよりは、市長と議会と市民が、より一層強力に団結・協力して、朝来市づくりに邁進してゆくことを期待するものである。元金を毀損することなく、流動性を回復した市の基金が、そのためにより有効に利用されていくことを願いたい。

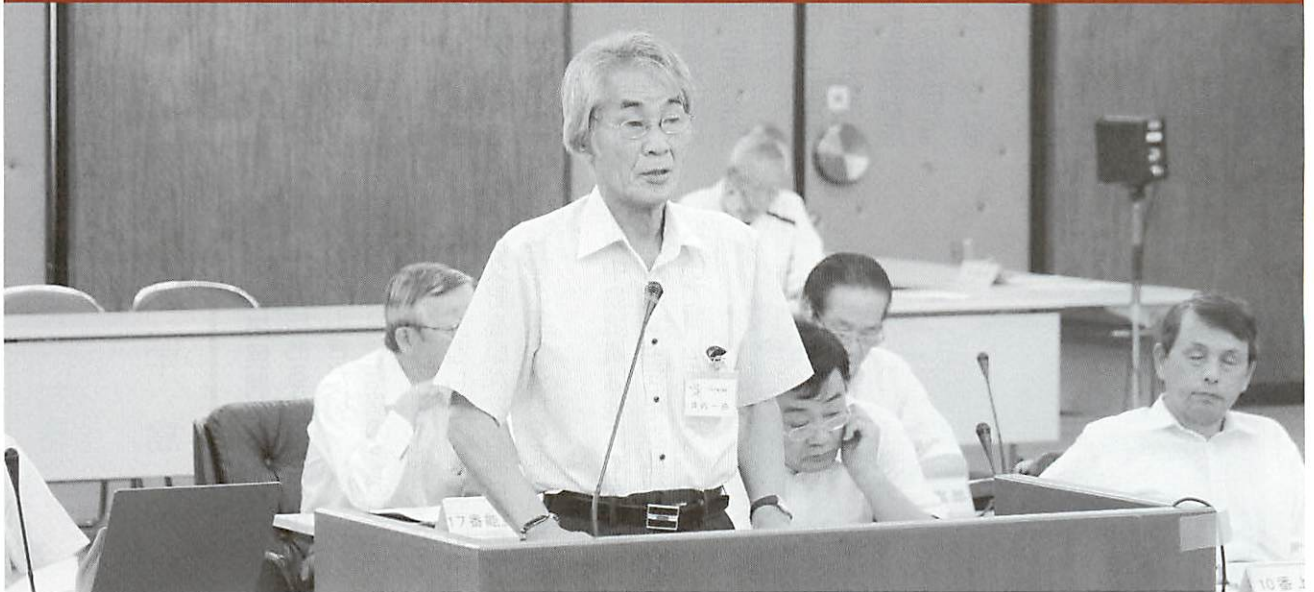
なお、残された課題も多々あるが、それらについては、適切な時の流れの中で、それぞれの当事者に委ねたい。

最後になるが、市が調査を依頼した2組の専門家チームの皆様には弁護士や経済学者という専門的な立場から、本問題の解決へ向けて、熱心に取り組んでいただいた。彼らの適切な助力、助言がなければ今日のような解決を見ることはなかったであろう。改めて心より深く感謝の意を表するものである。

1会派11議員が登壇！

市政を問う

9月 9日(月) 3名
10日(火) 6名
11日(水) 3名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

問 孤独死を防ぐ対策を。
地域住民の交流と見守り活動、

答 居宅介護者への経済的支援を。
介護サービス事業に加え、人生80年いきいき住宅助成事業、家族介護手当等の支給事業があるが、居宅の方への支援策あるいは支援対策の充実、必要性を痛感している。

問 新たな特別養護老人ホームを建設する考えは。
答 介護保険事業計画委員会で検討していく。

問 2次救急体制確立への努力を。
答 解消できるような対策をしていかなければならない。

問 医師不足問題の解消に向けて、国・県へ積極的に働きかけを。
答 県が神戸大学に整備を進めている(仮称)地域医療活性化センターと連携し、医師確保に向けて努力する。

○朝来市の医療、
高齢者福祉政策について



住みやすい
朝来市のまちづくりを！

清風の絆 山本正之



▲トライやるウィークにおける子育て体験

問 市独自の子ども手当の創設が出来るのか。
答 国の制度と十分関連させながら、あり方について内容等を検討して見る必要もあり、時間を頂戴したい。

問 学校生活で赤ちゃんに触れ合う機会の推進を。
答 子育て学習センター、トライやるウィークにおいて体験学習を行っているが、今後手だてを加えていきたい。

○少子化対策について

研修会など地域支え合い事業の実施、今後関係機関との協定を結び、見守りを強化していく。



緊張感とスピード感ある
戦略体制を

中 島 利 信

問 「眼は蒼天 脚は大地に 大樹のようにたくましく 富嶽のように美しく」と言う元民社党委員長佐々木良作先生の政治訓を胸に、平成4年、労働運動から議会議員へ…。町議・市議合せて21年の長い間、皆様の温かいご支援を頂き本日を迎えられることを心から感謝し、最後の一般質問を行います。本市は間もなく合併10年、交付税の大幅減額や合併特別債の発行終了期を迎える。これに備え大幅な職員の定数削減を進めており、少数精鋭化へ意識改革、発想の大転換を図ることが急務だ。

特に、前回も指摘した環太平洋連携協定（TPP）への参加で、本市の基幹産業である土地集約型農業が壊滅的な影響を受けることは明白だ。施設園芸などへのドラスチック（徹底的）な構造改革こそ急務…。

長野県川上村では、昭和40年代から行政主導で農業経営の抜本的改革を進め、年間1戸平均2,800万円の出荷額を実現。農家の車庫にはベントツが並び、**若者が減らない奇跡の村**を実現した。本市も職員・住民双方の意識改革を強力に推し進め、戦

略的政策展開が可能な緊張感とスピード感ある体制の早期確立を強く求めている。

答 議員ご指摘のとおり本市農業の抜本的改革を進めねばならないことは充分認識している。幸い本市には夜久野高原などもあり、新たな農業経営の実現を進めて参ります。

※中島議員は他に「国保財政の健全化対策」「生活相談員制度の堅持」について質しました。



▲きれいに手入れされた特産の「岩津ねぎ」。生産者の高齢化が大きな課題…。



市内の資源をいかして新産業を
創立すべし

刈 本 稔

問 朝来市の将来のため、産業・雇用・若者定住・子育て支援を総合的に組み合わせた朝来市モデルを創り出す必要があります。以下の各項目について市長のご所見を伺います。

①農林業を強化し、生産・加工・販売を一体化した6次産業化をめざす必要があります。

答 市内の商工会、経済団体、民間団体と知恵をしぼっていくことが大切であると考えます。

問 ②マキやペレットによるバイオマス発電、河川や農業用水路を活用した小水力発電に取り組み、自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消をめざす必要があります。

答 自然資源の豊かな地域として、エネルギーの地産地消は重要な課題なので、積極的に取り組んでいきます。

問 ③生野銀山と竹田城を全国・全世界にPRし、観光客・都市との交流人口の増加をめざす必要があります。また、これらの活用によって観光産業を確立すべきですが、市長の



▲大型機械化で若者の雇用が進む林業

ご所見を伺います。

答 市のホームページやフェイスブックなどで、今まで以上に全国・世界へ向けて情報発信に努めていきます。

問 ④光ファイバーを活用した起業を支援する必要があります。⑤福祉・医療・介護、子育て支援・教育の充実を図る必要があります。

答 しつかりと支援していきます。また、超高速ブロードバンド検討委員会でのミッドポイント等の活用を進めていきたいと考えています。

一般質問



市内経済の活性化を求めて

波多野 優

問 市発注の工事において、どの程度市内業者に落札されているか。

答 入札を実施した件数と金額で、工事、委託、物品、その他で件数は213件、落札金額合計で42億8、431万2千円である。そのうち市内業者が落札した件数は、170件、落札金額の合計は27億9、595万6千円である。

問 元請の業者は、工事を請け負っても、実際に工事を施工するのは下請や孫請の業者の場合が多いようである。市内の業者がどの程度施工に携わっているのか。

答 下請、孫請については集計がしづらい、現在把握していない。

問 市内経済の循環を高めて経済の活性化を図るために、市が発注する工事において、市内業者での施工率を高める配慮が必要と考えるが。

答 下請、孫請における市内業者の活用については、検討できないか指示をしている。入札審査会等で御議論いただく。



▲公共工事は市内業者で行う配慮を

○「新病院でリハビリ機能の充実を」

問 梁瀬、和田山両病院を統合して28年度の開院に向けて計画されている（仮称）朝来医療センターでは、早期に社会復帰できるよう、スムーズに日常生活に戻れるよう、リハビリ機能の充実が欠かせないと考えるが。

答 高齢者の増加に伴って運動疾患、骨粗鬆症、脊髄症などの疾患が増加することが予想される中で、整形外科の重要性はますます高くなり、手術や疾病治療系の機能回復を図り、寝たきり、要介護を防ぐためにも、リハビリ機能の充実が必要と認識している。

○公立化の進捗状況は

問 公立化を求めていた2つの私立保育園の内片方の保育園が公立化を断念し、地域内で先行してこども園化を進められた園に統合の話を持ちかけ了承をされたと聞き、公立化を求める請願書の署名捺印の件も有り、保育園関係者の動きと課題をどのように掌握され、今度どのように対応されるのか伺う。

答 地元や関係者の方が、「公立化と言う選択でいいのか」と言った原点に戻り議論をされていることは承知している。地域にとって最善の福祉・乳幼児の保育教育はどうあるべきか、議論されていると聞くので、地域の声、現場の先生の声、更に保護者の意見を集約し、どの方向が就学前乳幼児にとってベターなのか、再協議をしていただき、民間経営の中での判断を待っている状況である。

○老朽管布設替えに基金の充当を

問 3地域（生野・朝来・山東）の有収率が悪いのは、合併による負の資産



私立保育園の公立化と水道水の有収率の状況は

坪内 一由

を引き継いだ結果である。全てを担当課に任せずに、老朽管布設替えの年次計画を樹立し、財源は合併による後遺症と位置付け、水道の管理者でもある市長の英断で、基金を充当されるべきと思うが、ご所見は。

答 効率性の点からも布設替えが当然と認識するが、適正な公費投入の観点から時間を掛け慎重に他の事業も考慮しながら、少し時間をいただき検討したい。



▲今後の運営について議論が続く粟鹿保育園



但馬牛のブランドの復権を！

太田 則之

○イタリアでは一流のレストランの多くは田舎にあり、と言われ、その料理を味わうために旅行する人もいる。アンケートでは松葉ガニより圧倒的に人気な但馬牛を再評価し、観光需要を掘り起こせないか

問 老朽化した食肉センターを輸出可能な基準に改築し、競りを行い、成牛が高値取引される仕組み作りが必要だ。

答 当市だけでは財政上厳しい。但馬3市2町に協力を依頼し、検討を進める。

問 但馬牛の高級品が神戸ビーフと位置づけられているが、その上をいく『たじま姫ビーフ』ブランドを創設、推進すべし。

答 関係団体と協力し、研究を進める。

問 但馬地域は経産牛の廃用牛が多く出る。ドライエージング(乾燥熟成)の技術を取り入れ、経産牛の新ブランドを開発すべし。

答 関係機関と研究を進めたい。

○レッドデータCランク

問 立協に自生する希少植物のカタクリの個体数が減少している。

答 準絶滅危惧種だ。地域で保存あるいは関心を高めてもらいたい。

問 国交省は地方都市の街づくり政策を「コンパクトシティ化」の方向へ抜本的に見直す。市はどうか。

答 当市は、人口は少ないが面積は広大である。中心市街地だけでなく周辺地域も活力を失わないような街づくりを進めていく。



▲立協に自生する「カタクリ」(レッドデータC)

○学校は、どうなったか

問 市内の中学校で、その後の生活態度など改善されたのですか。夏休み明けの状況はどうなったのですか。

答 和田山中は、8月末に全校集会、保護者向けの学校説明会を開催し、規範意識の向上、他の生徒に迷惑をかけない指導をしました。各学年横断的な対策チームできめ細かい指導を行いました。他3校においても、校門指導を徹底することを確認しました。

○木質バイオマス利用は

問 省エネの行動として、朝来市職員が率先し、公共交通等を利用したエコ通勤日は実施されないのですか。

答 原点に立ち返り、そういったエコ通勤日を設けるか真剣に考える必要があると認識しています。

問 木質バイオマス利用促進で朝来市内でどのような取り組みが考えられますか。薪ボイラー利活用の構想はありますか。

答 市内の市有の温泉施設等をモデルケースにし、化石燃料に比べてコ

朝来市で
木質バイオマス利活用を

木村 圭介

スト低減へのデータ取りの話もあります。実際に、薪ボイラーの導入等でテストケースを実施しながら、木質バイオマスの推進計画を策定します。

問 市内の84%の森林資源を、化石燃料に頼らない循環できる資源として活用していくべきと考えます。オーストリアは、20年前は山に目をむけませんでした。今は国を挙げて山は儲かる材料だと多くの若者が作業に係っています。市としてどうですか。

答 薪ボイラーなど、ただけ城下町交流館、温泉施設での導入について、副市長を中心に検討してきた経緯もあり、具現化を図るよう早急に結論を出します。



▲木質バイオマスを広めよう(写真：薪ボイラー)

一般質問



朝来市の活性化を問う

能見 勇八郎

問 旧4町の活性化によって市全体の活性化が図られると考えるが、市長の考えはどうか。

答 旧町それぞれが元気であることで活性化がなされることに異論はない。活性化は行政、議会、市民が真に心をつなげてこそなされる最大の目標である。

問 活性化のために、各支所がシンクタンクとしての十分な機能を発揮する必要があると思うがどうか。

答 職員の意識改革と市民の考え方の変化がともに必要である。職員は市民のために誠心誠意努めるのが筋である。大いに使っていたが、市民と職員が一体となったまちづくりがあつてこそ活性化につながると考える。

問 人数的な問題だけでなく、支所機能の強化が必要でないか。

答 支所を中心とする旧町の特徴あるまちづくりによって、市全体の元気がすばらしいまちづくりに至る。支所のあり方など、今一度精査も加え対処したい。

問 市政10周年行事をどう考えるか。

答 平成27年度を記念行事の年として行事に10周年の冠をつけて行う予定。

問 市の活性化と市民の一体感を醸成するため、市全体で秋祭の屋台を一箇所に集めるような大イベントを行うては。

答 10周年を歴史を継承し、市民と共に未来へ歩む節目としたい。提案の件についてもプロジェクトで検討したい。



▲秋祭りの風景(生野)



学童保育の課題への認識と改善の方向は

鈴木 逸朗

○保育料の軽減はいつから行つのか

問 4年前に限度額をおよそ半分に軽減したが、その上で6月定例会ではさらなる軽減を検討したいとの答弁。いつから行ふのか。

答 2から5階層のありようを早期に検討しなければならない。

○学童保育で過ごす時間は、年間294日、1、681時間

問 全国学童保育連絡調査では、小学校低学年は学校で過ごす時間より、学童保育で過ごす時間が年間96日、460時間も多い。市内の状況は。

答 全国平均と同じような数字。

問 国の集団規模ガイドライン40人を超えるクラブは。また一人あたりの面積、高学年の受け入れや、指導員の条件は。

答 実保育でも和田山は42人に上っている。和田山の場合は非常に窮屈な印象。対象は児童福祉法の改定で6年生までに。要望を今後つかんでいきたい。指導員は委託し、大きな和田山では7名を配置。

問 こつした課題を市の条例で定める必要はないか。

答 貴重な意見、そのように取り組んでいきたい。

○写真や映像による観光スポットの開拓を

問 竹田城跡を言うまでもなく写真や映像による観光スポットが人気を集める。市民からの提案も活かして、どうすすめるのか。

答 佐中の千年屋が「花筏」という写真で、今年注目を集めた。観光スポットとなり得る部分を見出していききたい。

○新しい病院の魅力を見直すべき

問 新しい病院の魅力は、改めて何なのか。医師の確保につながるのか。

答 市民が愛着と安心感が抱けるような病院。



▲学童保育の充実が望まれる



新たな視点で貧困解消を目指せ

吉田 俊平

○貧困について

問 子どもの貧困が増加をしているが、市の母子世帯の平均収入は幾らか。

答 データの把握が出来ていない。

問 市の母子世帯の養育費受給率は、全国的には60%以上の方が受けていないようであるが、市では85・7%の方が養育費を受けていない。

答 母子家庭及び寡婦自立促進計画を策定し母子家庭の現状を把握し、必要な施策を展開すべきと考えるが、現状把握に努める事は大変重要であるという認識を持っている。

○男女共同参画社会について

問 現在の課題等は。

答 男女平等を尊重したまちづくりが進められていると感じる市民の割合は27%に止まっている。課題としては、固定的性別役割分担意識が根強い。各場面での決定過程に女性の参画が少ない。就労分野での様々な課題がある。ワークライフバランスの推進が必要。女性の相対的貧困率

が高い。暴力(DV)の解消を図っていく必要がある。

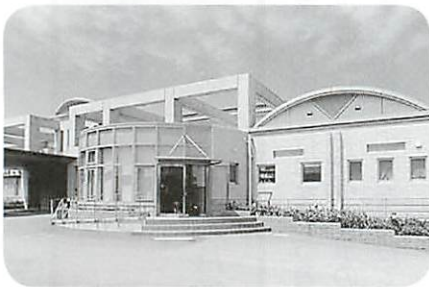
問 今後の具体的取り組みは。

答 審議会の女性登用率は早い内に目標値30%を達成したい。女性の管理職への登用も促進したい。事業所などへ理解と協力を働きかけたい。DV防止に向けて第2次プランにDV基本計画を盛り込む事とした。

○障害者向け複合型多機能施設の設置について

問 市の考え方は。

答 要望に近い施設の整備について、早急に協議を進め、第2期障害者計画に本施設の検討を入れていきたい。



▲市も参考とすべき
社会福祉法人が運営する
篠山市障害者総合支援センター



産廃処分場建設に
市長は反対の意志表示を！

岡田 和之

問 上岩津区内の産廃処分場建設計画は今どうなっているのか。また、地元の建設反対委員会の動きは。

答 産廃条例の手続きに入る前段階として、事業計画事前協議書を事業者が県民局に提出しており、先月8月29日に受理されたと聞いている。建設反対委員会は、看板の設置や地域内での勉強会の実施などの活動がされている。

問 県民局の受理を受けて、今後の手続きは。市が意見を述べる機会はあるのか。

答 県民局は受理後、県に書類を送付し、県は関係法令に抵触しないか関係機関の意見を聴取しながら申請者への指導を行う。この段階で市は申請者に4項目にわたり意見を述べる事ができる。

問 市民の反対署名(16、003名)を添えて県と県議会に要望書が提出され、市議会も反対の意見書をあげている。市長は生活環境への影響や特産物の風評被害など問題を指摘し、はっきりと反対を表明すべき

では。

答 県には周辺地域住民の意見を十分伝え、適切な判断をお願いしていく。

○公共工事建設労働者の賃金引き上げを

問 公共工事の設計労務単価は毎年引き下げられ、若年労働者が減少し業界でも弊害が。これを受けて国交省は今年大幅に単価を引き上げた。賃上げに繋がる取組みを。

答 一企業の労働者の賃金にまで行政が介入するのはなかなか難しい。適正な労務単価に基づき工事の発注に努めたい。



▲産業廃棄物処分場予定地



働く場づくりに全力を投じよ

日下 茂

○寺谷く 駅南線改修は繁華街の
流通、交流を改善する

問 東谷ボックスの改修と、道路整備は駅前から周辺にかけての流通、交流が改善される。右岸道路と市街地を結ぶ重要ルートである。整備されると閉塞感が一掃される。努力すべきではないか。

答 指摘の通りで、事業費が莫大なのと良い補助メニューが無く苦慮している。さらに努力したい。

○竹田城を軸に世界文化遺産に立候補を

問 竹田城が世界へ誇る日本の絶景ベスト1。市内の文化財とあわせて世界遺産に立候補してはどうか。

○竹田城へのアクセスにモノレールを整備し市街地の活性化と経済波及効果を

問 観光客は車で駐車場まで来てそのまま竹田を離れる。これでは経済波及効果は起きない。

答 市街地と城を結び経済効果を高めるには、低経費で景観が守れる小型モノレールがベストと考えるが、竹田のまちに多くの店が開店することを期待しているがモノレールについてもしっかり議論したい。

○働く場づくりが最優先

問 朝来市の活性化には企業誘致等働く場づくりを第一に、農林業政策にも全力を投じるべきである。

答 指摘のことはしっかりとやっているかなければと考えている。



▲景観も保護できるモノレール

今回の議会だよりの発行をもって議会広報特別委員会の委員が交代します。

1年間、ありがとうございました!

他市の議会や新聞社などで記事の書き方やレイアウトなどを学びましたが、その成果を活かし、皆さんにわかりやすい広報紙づくりに努めました。 村田 公夫

「むずかしいことをやさしく、やさしいことを深く」は至難の業。「内容が一目で分かる見出しづくり」に努めました。十分ではなかったかもしれませんが、一年間ご愛読ありがとうございました。 岡田 和之

議会広報委員として、市民の方への情報発信の重要性を再認識した1年間でした。また編集に際し、委員や職員の方にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。 吉田 俊平

「わかりやすく、読みやすく」をモットーに編集作業等心がけました。市民の皆さんに更に親しまれる情報誌となるよう努力してまいります。 日下 茂

今期最後の議会だよりの発行となりました。委員会では、市民の皆さんに興味をもって頂ける広報紙にするため工夫を凝らしました。 上谷 廣志

「伝えたい」ことを文字にすることや「見出し」で市民の皆さんの目を引きつける工夫など苦労しましたが、委員の方と議論しながら作り上げたことは大変勉強になりました。 丸尾 行子



意見書を提出しました

地方税財源の充実確保を求める 意見書(抜粋)

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保
 - (1)地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、一般財源総額を確保すること。
 - (2)地方交付税は、財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3)財源不足額は、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
 - (4)厳しい地域経済を活性化させるため、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5)地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
2. 地方税源の充実確保等
 - (1)地方が担う事務と責任に見合う税財源配分(国・地方「5:5」)を基本とし、その際税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2)個人住民税は、その充実確保を図るとともに、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3)固定資産税は、市町村の基幹税目であり、その安定的確保を図ること。
 - (4)法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5)自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、現行制度を堅持すること。
 - (6)ゴルフ場利用税は、現行制度を堅持すること。

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

森林吸収源対策及び 地球温暖化対策に関する 地方の財源確保のための意見書

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
農林水産大臣、環境大臣、
経済産業大臣、衆議院議長、
参議院議長

12月定例会の予定

12月 3日(火)議案審議
10日(火)一般質問
11日(水)一般質問
12日(木)一般質問
25日(水)議案審議

■本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■本会議・委員会の傍聴などお問合せは、議会事務局へTEL 672-6129



▲お茶漬け処 ばあばの手づくり店へお越しください。(金土日祝のみ)

メニューは「ちりめん山椒」「焼き鯖(へい)」「焼き鮭」のお茶漬けです。もう一度いってみたいと言って頂ける、お店に考えています。市内のみならず是非お立ち寄りください。

大人女子力パワー全開

～商工会女性部～

商工会女性部では、東日本震災の被災地に義援金を贈る支援を続けていますが、お金以外で何か支援ができないかと模索しました。そこで、被災地の子どもたちが元気になるきっかけになればと、カブト虫の幼虫300匹を宮城県山元町の4小学校にプレゼントしました。子どもたちからは、カブト虫が育つたよるこびの声と写真をいただき、命の大切さを学んで頂けたと思います。

また、竹田城跡の観光客に気軽に入っていただくため、「開けてみて、あさごの宝箱」と銘うち、朝来で採れた野菜、お米、お漬物を使い、お茶漬けを召し上がって頂くお店「ばあばの手づくり店」を9月28日に竹田でオープンしました。

特集

輝け!! 朝ガール